

平成26年度入学者選抜から適用する栃木県立高等学校入学者選抜の方針を次のように定める。

平成23年8月2日
栃木県教育委員会

栃木県立高等学校入学者選抜の方針

- 1 高等学校教育の普及及びその機会均等の精神にのっとり、志願者のなるべく多数を入学させるものとする。
- 2 入学者の選抜は、全日制課程及び定時制課程については、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績、さらに面接実施校及び実技検査実施校ではその結果等を資料とし、通信制課程については、中学校長から送付された調査書その他必要な書類及び面接の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。
- 3 学力検査は、栃木県教育委員会が作成した問題で行うものとし、その教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。
- 4 全日制課程にあつては、その入学者の一部の選抜を、第2項にかかわらず、中学校長から送付された調査書その他必要な書類及び面接の結果等を資料として行うものとする。
- 5 中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、前項にかかわらず、特例による選抜を行うことができる。
- 6 定時制課程にあつては、フレックス・ハイスクールにおいて、特別選抜を行うことができる。
- 7 入学志願者が募集定員に満たない場合は、再募集を行うことができる。

付 記

- 1 この選抜の方針は、平成26年度県立高等学校入学者選抜から適用する。